

令和7年 木瀬川自治会 防災研修会

日時:令和7年12月7日(日曜日)10:00～

主催;木瀬川自主防災



防災研修会風景

同日、木瀬川公民館で防災教育の一環として、各協議員・木瀬川自主防災組織正副班長の防災教育の防災研修会が行われました。

【風水害の場合】 台風や大雨による洪水など数日間の避難が必要です。風水害時の避難について、防災情報をもとにとるべき行動と相当する警戒レベルで。

※1 夜間～翌日早朝に大雨警報(土砂災害)に切り替える可能性がある、高齢者は危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル3に相当。

また、災害警戒レベルは、気象庁の発表やニュース、ネット、市の防災無線などで確認しましょう。

※ レベルが段階的に上がるのではなく発表時がレベル4以上の場合がある。夜間または深夜の発令もある。また、台風は情報が得られやすいが、線状降水帯、竜巻などは注意が必要。

風水害(台風や大雨等)の災害規模や状況に応じ、避難所として学校等を開設します。開設する避難所は災害規模や状況によって判断するため、全ての避難所を一斉に開設するとは限りません。避難する際はテレビのdボタン、沼津市危機管理情報メール等で確認しましょう。木瀬川の避難場所は南小学校です。南小の開設は、沼津市の避難指示により市職員が開設避難所受け入れを開始します。運営は市職員及び自治会関係者で対応。南小の受け入れ不可となった場合は大岡小、大岡中への避難もあり得る。また、公民館開放、自治会4役防災部長が対応。一時的には高台に避難しましょう。【大規模災害】は、家屋が無事である場合は自宅避難、家屋倒壊または倒壊の可能性がある場合は避難所に避難へ。

避難生活については、避難当初は多くの人達がくると思います。新聞紙1、2枚程度が1人の可能性があります。但し感染症リスクの懸念からパーテーションなども用意しています。ケガ、病気の方の対応できません。病院または、地区センターが受け入れ可能となる。また、要介護者の対応は基本的には介護施設へ。

【自分の地区の情報を知ろう】

「マイ・タイムライン」とは…住民一人ひとりが、自らの意思で避難行動をする際のリスクを認識し、計画的な避難行動を行うために作成する行動計画のことです。まずは自身が住んでいる地区の情報を知りましょう。ハザードマップにも重要な情報がたくさん載っていますので、改めて確認しましょう。また、非常食など日常からできることから始め、避難経路などを確認し家族で話し合しましょう。「自分の命は自分で守る」。日頃から、防災意識を心がけましょう。

防災無線サイレンのパターン

- ① 東海地震警戒発令は、45秒吹鳴、15秒休止×5回。
- ② 大津波警報発令は、3秒吹鳴、2秒休止×3回。
- ③ 津波警報発令は、5秒吹鳴、6秒休止×2回



マイ・タイムライン作成地区別ガイドライン(大岡地区)・令和3年7月豪雨

沼津市防災無線

北海道・三陸沖後発地震注意情報を発表 内閣府 気象庁 12月8日午後11時15分ごろ青森県東方沖で発生した地震で、気象庁は9日午前2時、「北海道・三陸沖後発注意情報」を発表しました。静岡県でも東南海地震など巨大地震が発生する可能性があります。日頃から防災意識を高め、地域の防災訓練には積極的に参加しましょう。